

改憲論議 見通せず

国民投票法改正案

憲法改正の手続きを定める

べきだ」

改正案の採決後、与党側

筆頭幹事で自民の新藤義孝

会で成立する見通しなつた。安倍前政権下での改憲に反対してきた立憲民主党

が、CM規制などについて

今後3年かけて議論するこ

とを付則に加える修正案を

要求し、与党が受け入れて

採決に至った。ただ、修正

案の解釈で与野党間には隔

たりがあり、すぐに改憲論

議につながるかは見通せて

いない。

▼1面参照

「国民投票法改正案の採

決は大きな成果だが、一つ

の通過点だ。国民のための

憲法論議を諦めと進めてい

て投票しやすい環境を整える内容で、公職選挙法の改正に合わせるものだ。

これに対し、立憲など野党側は、安倍晋三前政権のもとで憲法改正まで一気に進むことを警戒。審議に応じない姿勢を貫いてきた。

しかし、安倍氏が昨年退陣。立憲内には「これだけ引張ったのだから、さすがに潮時だ」との声があがつた。次期衆院選での共闘を模索する国民民主党が採決に前向きになつたこともあり、立憲は採決に向けた「落としどころ」を探つていた。

そこで立憲は、修正案で定された次期衆院選や、自

■憲法改正と国民投票法改正案をめぐる主な動き

2017年5月	安倍首相が、憲法9条に自衛隊を明記する考えを表明
18年3月	自民党が「改憲4項目」を党大会で報告
6月	自公などが国民投票法改正案を提出
20年8月	安倍首相が辞任表明
11月	衆院憲法審査会で国民投票法改正案を初めて実質審議
12月	自民、立憲民主両党幹事長が国民投票法改正案について、次の国会で「何らかの結論を得る」として合意
21年5月	国民投票法改正案で与党が立憲の修正案を受け入れ。衆院憲法審で可決